

(広報資料)



**マイナンバーカードの暗証番号の管理に
不安がある方は御利用ください！**

令和5年12月14日
京都市文化市民局

担当 地域自治推進室
マイナンバーカードセンター
電話 075-746-6855

顔認証マイナンバーカードの取扱開始

暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のため、暗証番号の設定が不要な「顔認証マイナンバーカード（以下「顔認証カード」という。）」が導入され、ご希望の方に令和5年12月15日から窓口での受取りや設定切替申請の受付を開始します。

1 顔認証カードについて

(1) 概要

- ・ カードに搭載された利用者証明用電子証明書を用いる際の本人確認方法が、暗証番号による認証ではなく、機器による顔認証又は目視による顔認証になります。
- ・ マイナンバーカードをこれから申請する方も、既にマイナンバーカードを持っている方も、顔認証カードを申請・取得できます。
- ・ 通常カードから顔認証カード、顔認証カードから通常カードいずれの設定の切替も可能です。（必要な持ち物をお持ちであれば原則即日対応）

(2) 顔認証カードで利用できる／できないサービス

ア 利用できるサービス

- ・ 健康保険証としての利用（医療機関において、顔認証又は目視により本人確認を実施します。）
- ・ カード券面の顔写真や記載事項（住所、氏名、生年月日、性別等）を用いた本人確認書類としての利用

イ 利用できないサービス

マイナポータル、各種証明書のコンビニ交付、その他のオンライン手続など、暗証番号の入力が必要なサービス

2 顔認証カードの受取り、設定切替の手続

(1) 取扱開始日

令和5年12月15日（金）

※ 電子証明等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則の改正日

(2) 本市の対応窓口

ア 京都市マイナンバーカードセンター（事前予約不要）

- 所在地：〒604-8162
京都市中京区烏丸通六角下る七観音町 634 ONE S T 京都烏丸スクエア 2 階
- 電話番号：075-746-6855
- 開庁時間：（平日）午前 11 時～午後 7 時、（土日）午前 9 時～午後 5 時
- 閉庁日：年末年始（12月29日～1月3日）及び祝休日

イ 各区役所・支所マイナンバーカード交付コーナー（事前予約要。12月15日から電話による予約受付開始予定）

- （予約先）京都市マイナンバーカード交付予約窓口
御希望の日の概ね 10 日前までに電話での事前予約により受け付けます。
電話番号：075-777-6201（午前 9 時～午後 5 時、土日・祝日・年末年始除く）

(3) 持ち物

ア 顔認証カードを受け取られる方

マイナンバーカードのお受取りに必要な交付通知書や本人確認書類等

（代理人による受取りを希望される場合は、京都市マイナンバーカードセンターに事前にお問い合わせください。）

イ 切替申請をされる方

（ア）本人がお越しの場合

マイナンバーカード

（イ）代理人がお越しの場合

本人のマイナンバーカード、本人が署名又は記名押印を行った委任状

3 その他

マイナンバーカードの健康保険証利用には登録が必要です。

顔認証カードでは、暗証番号が使えなくなりますので、マイナポータルやセブン銀行の A T M で登録を行うことはできません。設定切替の前にあらかじめ健康保険証利用の登録を行ってください。

設定切替後は、マイナンバーカードセンター又は医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーにより、健康保険証利用の申込を行うことができます。